

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和7年度第2回朝霞市総合福祉センター運営協議会	
開催日時	令和8年2月24日（火） 午後2時30分から午後3時20分まで	
開催場所	朝霞市総合福祉センター 第1・第2会議室	
出席者及び欠席者の職・氏名	出席委員10人（中村会長、土佐副会長、大橋委員、高杉委員、安孫子委員、田中委員、伊藤委員、田尻委員、本橋委員、内田委員） 欠席委員4人（菅野委員、高橋委員、石川委員、齊藤委員） 事務局6人（竹村障害福祉課長、大井田障害福祉課長補佐、平岡福祉相談課長補佐兼地域福祉係長、佐々木障害福祉課障害給付係長、高橋障害福祉課障害給付係主任、上村福祉相談課地域福祉係主事） 朝霞市社会福祉協議会6人（鳥居事務局次長兼総務課長、柴田はあとぴあ福祉作業所長、白木地域福祉推進課長、松本地域福祉推進課主幹兼課長補佐、堀内総務課長補佐、安田総務課施設管理係長）	
議題	令和7年度朝霞市総合福祉センター事業報告 令和8年度朝霞市総合福祉センター事業計画（案） 次期指定管理について	
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・令和7年度朝霞市総合福祉センター事業報告 ・令和8年度朝霞市総合福祉センター事業計画（案） ・次期指定管理について 	
会議録の作成方針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法	出席委員による確認
傍聴者の数	0人	
その他の必要事項		

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 開会

○事務局・平岡福祉相談課長補佐兼地域福祉係長

皆様、こんにちは。定刻となりましたので、朝霞市総合福祉センター運営協議会を開会させていただきます。本日は、お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。司会を務めさせていただきます、福祉相談課の平岡でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、はじめに、本会議は会議録作成のために録音させていただきますので、あらかじめご了承ください。

本会議は、「市政の情報提供及び審議会等の会議開催・公開に関する指針」により、原則公開となっております。本日の会議においては、特に配慮を要する個人情報を取り扱う議題はございませんので、この後、会議の途中で傍聴希望者があった場合には、傍聴席の範囲内で入場していただきます。

2 配布資料等の説明

○事務局・平岡福祉相談課長補佐兼地域福祉係長

それでは、議事に先立ちまして、資料の確認をお願いいたします。委員の皆様には事前に、本日の会議の「次第」と、「令和7年度朝霞市総合福祉センター事業報告、令和8年度朝霞市総合福祉センター事業計画（案）」を送付させていただきましたが、本日お持ちでしょうか。また、追加資料として「次期指定管理について」を机上に配付しておりますので、併せてご確認ください。

続いて、本日の出席状況でございますが、全委員14名のうち、過半数の10名のご出席をいただいておりますので、朝霞市総合福祉センター設置及び管理条例第18条第2項の規定により、会議が成立していることをご報告いたします。

また、本日も福祉相談課及び障害福祉課の職員と、総合福祉センターの指定管理者である社会福祉協議会の職員が同席しておりますので、よろしくお願いいたします。なお、市議会対応のため、午後3時半を経過した段階で途中退席させていただく職員がおりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、ここからは中村会長に議事の進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

3 議題

○中村会長

それでは、議事に入りたいと思います。令和7年度朝霞市総合福祉センター事業報告と、令和8年度朝霞市総合福祉センター事業計画（案）について、事務局から説明をお願いします。

○事務局・上村福祉相談課地域福祉係主事

福祉相談課の上村と申します。着座にて失礼いたします。それでは、令和7年度朝霞市総合福祉センター事業報告及び令和8年度事業計画（案）について説明いたします。資料の1ページをお開きください。こちらは、総合福祉センターの各事業施設の利用状況です。まず、会議室の利用状況ですが、2階のこちらのお部屋（第1・第2会議室）と調理実習室につきまして、令和7年12月末時点で421件、延べ4,109人の利用がございました。続きまして、障害者多機能型施設はあとぴあ福祉作業所の利用状況ですが、就労継続支援B型事業、生活介護事業合わせまして、延べ8,692人の利用がございました。また、1階喫茶室「お花畑」では1,292人、2階売

店「はっぴい」では2, 233人、市内栄町にごぎいますテイ・エステック株式会社本社内の売店カフェ「ル・クール」では1, 675人の利用がございました。障害者就労支援センターの相談件数は1, 365件、障害者相談支援センターの相談件数は3, 843件でございました。

次に、2ページをお開きください。総合福祉センター管理運営事業報告についてご説明いたします。本年度は、9月に消防訓練と洪水時の避難確保計画に基づく避難訓練を実施しました。消防訓練では、火災発生から消火・通報・避難の要素を取り入れた一連の流れで行う総合訓練を実施し、職員やセンター従事者、利用者など110名が参加しました。1階喫茶室からの出火による火災を想定した避難訓練で、感知器が発報した際の初動を確認したり、水消火器を用いた消火訓練、火災通報装置を使用した通報訓練を行いました。なお、本年度はこの総合消防訓練を3回実施予定で、今月、2回目を実施し、3月にも1回実施予定です。大雨による洪水等を想定した避難訓練では、行動フローを見直し、警戒レベルに応じた職員の対応や連絡体制について確認を行いました。

続いて、本年度も11月に、20回目となるはあとびあふれあい祭りを開催しました。お祭り当日は、小さなお子様からご高齢の方まで、1, 500人を超える方々にご参加いただき、吹奏楽の演奏やふれあいミニ動物園、各種キッチンカーなどのイベントを楽しむ姿が見られました。また、この運営協議会にご協力いただいている団体様にもお声がけし、障害者福祉に関する展示を行いました。担当者会議は事前に7回実施し、またお祭り後にも次年度に向けた振り返りを行いました。

施設見学につきましては、12月に朝霞第三小学校2年生の児童を受け入れました。これは、総合学習の授業の一環として、児童館や福祉作業所など、センター全体を見て回ったものです。令和7年度12月末までの事業報告は以上です。

続きまして、3ページをご覧ください。令和8年度の事業計画（案）についてご説明いたします。令和8年度につきましても、引き続き各種福祉サービスや情報交換、活動の場を提供していくため、建物、設備、備品の管理を適切に行ってまいります。また、火災や地震等の災害発生に備え、通報訓練・避難訓練・消火訓練を実施していくほか、はあとびあふれあい祭りの開催を予定しております。

ご承知のとおり、総合福祉センターは開所から25年以上が経過し、施設や設備の老朽化が進んでいます。令和元年度以降、空調機29系統のうち17系統の更新をはじめ、受水槽揚水ポンプや地下1階ボイラーの更新、東面外壁の改修などの修繕工事を実施してまいりました。今後、令和8年度以降、大規模改修に向けた予定がございました。流れといたしましては、令和8年度に利用者ニーズの聞取りを踏まえた設計業務を行い、令和11年度末までに改修工事を終える予定です。引き続き、施設運営への影響や、施設利用者への安全性を最優先し、適切な管理運営に努めてまいります。総合福祉センター管理運営事業については以上です。

○事務局・佐々木障害福祉課障害給付係長

続きまして、障害福祉課より説明いたします。障害福祉課の佐々木と申します。

それでは、資料の4ページをお開きください。はあとびあ福祉作業所につきましては、障害者総合支援法に基づく、生活介護と就労継続支援B型の障害福祉サービスを行っております。生活介護では、生産活動、基本的な生活動作、自立訓練、入浴、リラクゼーション等をスケジュール化し、小グループで活動しています。就労継続支援B型では、働くために必要な総合的な能力や地域の中で生活していく社会能力の向上を目指して活動しています。令和7年度の事業報告については、通年事業として誕生日会や健康・体力の増進を図る生活習慣病予防事業などを行いました。また、10月に日帰り課外体験研修として、就Bは東京タワー、生活介護は深谷市の花園フォレストに

行きました。

5ページをご覧ください。喫茶室「お花畑」の利用状況につきましては、営業日数112日、売上金額36万770円、売店「はっぴい」につきましては、営業日数147日、売上金額26万7800円、市内企業テイ・エステック内カフェ売店「ル・クール」につきましては、営業日数173日、売上金額54万2,220円でした。続きまして、6ページをご覧ください。はあとびあ福祉作業所の令和8年度の事業計画につきましては、例年同様の事業を予定しております。

続きまして、8ページをご覧ください。はあとびあ障害者就労支援センターの令和7年度の事業報告につきましては、就職準備支援として求職条件の整理や訓練施設の情報提供、履歴書作成、面接同行等を、就職後の支援として職場訪問や面談、企業との調整を行いました。新規登録者数11人、支援延べ人数1,365人、就職者数19人でございます。また、これまで関わりのなかった企業に対して新規事業所開拓を行うほか、ハローワークや学校、病院等の関係機関との連携も強化しております。

続きまして、10ページの令和8年度の事業計画としては、利用者支援を行うとともに、職員の資質向上のために社協内外の研修に参加していきます。また、相談支援センターや市内関係機関などとの情報共有や情報交換などを図っていきます。

続きまして、12ページ、はあとびあ障害者相談支援センターについては、福祉サービスの利用援助や、社会資源活用支援や専門機関の紹介などの一般的な相談支援業務を行う委託相談業務と、障害福祉サービスの個別計画の作成を行う計画相談業務を行っております。令和7年度事業報告については、委託相談では延べ相談件数1,372件で、最も多かったのは福祉サービスの利用等に関する支援で649件でございました。そのほか、医療機関や通所事業所など関係機関と連携して支援を行ってまいりました。次に、計画相談では、障害者及び障害児202人と契約しております。また、就労支援センターと合同で研修会や勉強会を開催して、職員の資質向上を図るとともに、市内の相談事業者などに対する資質向上も図ってまいりました。今年度は就労支援センターと合同で「障害者の就労を目指すために」を開催し、当事者や家族など44人に参加いただきました。

続きまして、14ページ、令和8年度の事業計画については、引き続き委託相談、計画相談を通じた障害者支援を行うほか、社協法人内外の研修会への参加や就労支援センターなどとの合同研修を計画しております。以上で、令和7年度総合福祉センター事業報告、令和8年度事業計画（案）の説明を終わります。

○中村会長

ありがとうございました。ただいまの事務局からの説明に対し、ご質問やご意見はありますか。田中委員、お願いします。

○田中委員

5ページの喫茶室お花畑とル・クールの営業日数が令和6年度に比べて40～50日少ないですが、病気で休所になったなど、何か理由がございませうか。

○事務局・佐々木障害福祉課障害給付係長

令和7年12月までの実績報告ですので、1年分に満たない数字になっております。特に大きな休所などはございませうでした。

○中村会長

他にご質問等はございませうか。それでは、私からよろしいでしょうか。

12ページのはあとびあ障害者相談支援センターの令和7年度事業報告について、契約者数が202人ということですが、相談支援員の数は何人でしょうか。

○社協・松本地域福祉推進課主幹兼課長補佐

現在の相談支援員の人数は5名ですが、うち2名は基本的には委託相談に関わって

ますので、計画相談だけを受け持っている相談員は3名となっております。

○中村会長

少し言いづらいですが、一般的には1名で100件くらいの件数をもつのが通常かと思っております。最近、相談支援で止まってしまっている児童が多く、何かご尽力いただけないかと思ひ質問させていただきました。

○社協・松本地域福祉推進課主幹兼課長補佐

だいたい60～70人くらい、多い職員で80人近く受け持ちはいるのですが、児童より成人の方が多く、100件やるのが理想かもしれませんが、そこまで体が追い付かないというか、1人に対してかなりの時間と労力がかかっている関係で70件程度に留めている状況です。

○中村会長

市としてもどうお考えでしょうか。例えば業務改革やDXによって時間の使い方などを考えないと、やはり予算が限られておりますので何かやってほしい。実は3年くらい関わっていて思っていたので、数の部分での目標値とか支援の深さとか、回っていない現状がありまして、児童発達支援センターをやっているんですけども待ちがでてしまっていて、どうにかみんなで協力してほしいと思ひ発言させていただきました。実情はわかっているつもりです。

他にどなたかいらっしゃいますか。安孫子委員、お願いします。

○安孫子委員

1ページの利用状況で、福祉作業所の定員80人に対して人数が毎年少なくなっていますが、この人数でちょうど回っているのか、それとも本当はもっと入ってほしいのか、状況をお聞きしたいです。

○社協・柴田はあとびあ福祉作業所長

定員80人に対して今年度12月現在で57人、前年度からも減っていますが、あさか福祉作業所ができた当時から利用者されている方も多くご高齢になってきているということと、併せて保護者の方も同じように年を重ねているということもありまして、他の施設に入所する利用者さんが増えてきているという現状があります。施設が回っているかもっと入ってほしいかというご質問ですが、やはり定員に達していない状況が数年続いておりますので、もちろんPRもしておりますが、利用を希望していただける方がいらっしゃれば受け入れられる状況にしていきたいと考えております。

○安孫子委員

続けてすみません、社協さんがやられているあさか福祉作業所と、どちらも検討される方が多いと思いますが、少し前にあさか福祉作業所のほうは定員がいっぱいだったというお話を聞いたのですが、何か特色の違いがあるのか教えていただきたいです。

○竹村障害福祉課長

そこまで大きな違いはないかと思っております。ただし、各作業所で取引をされている企業さんが違いますので、就労継続B型の中で作業される内容は事業所さんによって多少なり違いがあるかと考えております。また、あさか福祉作業所のほうにつきましては、パンの製造がひとつの特色になっているかとは感じておまして、意識的にそれぞれに特色をもって違いを出すという事業展開はしていない状況かと捉えております。

○事務局・佐々木障害福祉課障害給付係長

定員がいっぱいというお話でしたので生活介護のほうかと思うのですが、あさか福祉作業所の生活介護はこちらよりも人数規模が少ないということと、行動障害を抱えている方が多くいらっしゃる関係で、はあとびあ福祉作業所は身体障害を抱えている方が多く、対応の内容には少し差があります。

○中村会長

他にいかがでしょうか。本橋委員、お願いします。

○本橋委員

12ページの相談支援センターの報告について2点ほどお伺いします。まず、相談の内容に緊急性がある場合はどのような対応をしているのか。ここだけで済んでいるのか、それとも早期に解明しなければならないケースの場合はどのような動きがあるのか。もう1点は、朝霞市の障害者の相談窓口は最近あちこちにいっぱいできてきてまして、ここでやっている相談支援事業所と地域拠点の事業所とか、その住み分けとか特徴とか、地域拠点や他の相談事業所とどのような連携がとれているかという2点をお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○社協・松本地域福祉推進課主幹兼課長補佐

緊急性のある相談の場合ですが、まず市役所にすぐに連絡します。緊急性のある場合というのは、家族が病気で急に他界されてしまったとか、そういったことが過去に何件かありましたので、そういった場合は速やかにショートステイにつなげてそのまま施設入所ということで、基本的には当日、翌日くらいに動くように市役所と対応しています。直近で市内の生活支援拠点を使うということにはなかったのですが、市外のほうになりました。その都度、緊急性がある場合は病院などの関係機関と連携をとって速やかに対応しております。

○事務局・佐々木障害福祉課障害給付係長

質問の内容の確認ですが、委託相談の中での他事業所との連携というお話でしょうか、全般的なお話でしょうか。

○本橋委員

相談支援センターという看板を掲げていますので、障害者の方も家族の方も、この名前を見て、とりあえず何か相談ごとがあったら行こうかなという意識で来ている方は、計画相談などよくわからないで一般的な相談で来ていると思うので、そもそも計画相談に行こうという方は自分がどのような福祉サービスを受けたいかある程度決めてから行かれる方が多くいらっしゃると思うんですけども、資料にあるような家族に関する相談とか教育に関する相談とか、生活上必要な相談を抱えている方で、地域の生活拠点で何件か話を相談しているという話も聞いていますので、同じような役割の相談事業所が地域にもはあとびあにもあるということでよいのか、それとも何かここだけの特徴、朝霞市全体としてははあとびあはこういった相談を受けますという特徴があるかどうかお伺いしたいと思います。

○竹村障害福祉課長

基本的にこちらの委託相談につきましては、おっしゃるとおり障害に関するお悩みや日常の困ったことを全般的にお引き受けできるよう社会福祉協議会さんをお願いしているという認識でおります。民間の事業所さんなどでお話ししている中で、計画ではなく日常生活の中での困りごとでご相談があるときには、はあとびあの相談支援センターをご紹介いただくというのもひとつかと考えております。

○中村会長

他にいかがでしょうか。大橋委員、お願いします。

○大橋委員

相談を受ける窓口はここのはあとびあのみですか、それとも出先機関があちらこちらにあるということかお聞きしたいです。

○事務局・佐々木障害福祉課障害給付係長

はあとびあ相談支援センターというのはここだけですので、ここが全般的な相談を受けられる場所になります。

○大橋委員

正直、ここのはあとぴあは朝霞市の中でも比較的交通の便が悪いところでございます。中には、相談したいけれども浜崎まで行くのは、という方がおられるのではないかと懸念します。

○中村会長

今の大橋委員の意見に対して何か工夫などはあるのでしょうか。

○社協・松本地域福祉推進課主幹兼課長補佐

来られない方に対しては訪問支援をしておりますので、ご自宅にお伺いさせていただいて相談を承っております。市内の相談機関ですと、市役所さんでも相談を承っているかと思えますし、児童であれば元気キッズさんなどでも相談を受けていらっしゃるかと思えます。また、7月に基幹相談支援センターができましたので、そういったところでも相談をしていらっしゃるということで話を聞いておりますので、そのときのニーズによってどこで相談をするか選んでいただいてもよいかと思っております。

○中村会長

他にご意見等はございますか。田中委員、お願いします。

○田中委員

13ページが一番最後に、2月25日に自転車安全講習会を実施予定と書いてありますが、自転車も結構罰則や取締りが厳しくなっているので、しっかり講習をお願いしたいと思います。

○社協・松本地域福祉推進課主幹兼課長補佐

埼玉県の警察本部の方が来られまして、今回ははあとぴあ福祉作業所の就労Bの利用者さんと合同で行うことになっています。全員が自転車に乗れるわけではないので、警察の方がデモンストレーションで自転車に乗って、こういうのは危険だよというようなことを小学校低学年から中学年くらい向けに講義をしていただくことになっていますので、しっかりと学びたいと思います。

○中村会長

他にいかがでしょうか。田尻委員、お願いします。

○田尻委員

2ページの消防訓練とも関わりますが、今後改修していくということで、たしか2019年だったと思うんですけども、水害でここが使えなくなったりいろいろなダメージを受けたと思いますが、それに対して今回の大規模改修で改善されたところ、あるいはまだ保留のままのところ等ありましたらお伺いしたいと思います。

○事務局・平岡福祉相談課長補佐兼地域福祉係長

まず、来年度から予定している大規模改修につきましては、施設の老朽化に伴う現機能の回復が中心になります。その中で実際にどの程度の改修をするかは、4月以降、施設管理者や市役所、利用者さんのニーズを聞きながら決めていくことになっていきますが、予算もございますので、優先順位を決めながら実施していくことになっていきます。ですので、現時点で何をどの程度実施するかはお伝えできないんですけども、水害に限らず災害時でも利用できるかたちでの改修も検討の範囲として、設計を担当する部署にも伝えていきたいと思っております。

○田尻委員

今、ちょうどトイレの洋式化で工事をされていて、大変だけれど利用者さんにとっては和式よりは使いやすいと思って、やっと動き出したのかなと思って見ておりました。よろしくをお願いします。

○中村会長

他にいかがでしょうか。土佐委員、お願いします。

○土佐委員

8ページの就職者数ですけれども、この方たちの定着率、あるいは自力で通勤しているのか、もし離職した場合の対応はどうか、改めて再就職の世話をさせていただけるのかお尋ねしたいと思います。

○社協・松本地域福祉推進課主幹兼課長補佐

就労支援センターに登録している就職されている方は全員一般の企業に勤めておりますので、全員自力で通っています。離職した場合は、次の仕事を探すということであれば、また就職支援ということで面談や履歴書の対応をさせていただいています。一度就職に失敗して訓練から必要ということであれば、就労の事業所などをご紹介させていただいて計画相談につなげていくかたちで支援をしております。

○中村会長

他にいかがでしょうか。内田委員、お願いします。

○内田委員

8ページの中で、就職職種がいろいろとありますが、就職先の協力事業者などが市内にあるのか、もしあれば何社くらいに協力いただいているのか教えていただければと思います。

○社協・松本地域福祉推進課主幹兼課長補佐

基本的には協力企業ということではなく、障害者雇用で一般の会社に入られた方がその中でやっている職種になります。例えば一般事務で入られる方もいれば、介護施設などの清掃業務をされている方もいます。企業は市内だけでなく県内、また朝霞市は都内にも近いので、1時間半くらいかけて通勤されている方もいらっしゃいます。

○内田委員

保護司会では矯正施設から出られた方を支援するというので、市内には何社もないと思うんですけれども企業にも協力いただいているものですから、障害者の方への支援はどうかと思い発言させていただきました。

○中村会長

矯正施設から出て障害を抱えた方というのも課題になっていると思うのですが、なかなか市ではそこが進んでいないかもしれないと今聞いて思いました。

他にいかがでしょうか。田中委員、お願いします。

○田中委員

今の就職職種のところで精神障害者の一番最後にA型とありますが、これはどういったものでしょうか。

○社協・松本地域福祉推進課主幹兼課長補佐

就労継続支援A型の事業所は朝霞市内にはないんですけれども、近くですとさいたま市や三芳町、富士見市、あとは所沢のほうまで通っていらっしゃいます。その中でも施設外就労の方もいますので、A型の事業所に籍を置きながらも朝霞市内の企業に行かれている方もいらっしゃいます。

A型というのは福祉施設なんですけれども、就労継続支援B型、A型とありまして、A型事業所というのは直接雇用関係にある、利用者さんが雇用契約を結んで就労しているところです。A型の事業所は福祉サービスになりますので、受給者証が必要となってきますので、A型の事業所に入られている方は、受給者証を持って、計画相談の相談員さんがついて、就労支援センターもサポートするというようなかたちの事業所になっています。

○中村会長

他にいかがでしょうか。質問は以上となります。

次の議題に移ります。次期指定管理について、事務局から説明をお願いします。

○竹村障害福祉課長

障害福祉課の竹村でございます。本日、配布させていただきました「次期指定管理について」という資料をご覧くださいながらご説明させていただければと思います。

1点目の所管課の変更でございますが、施設管理等の管理運営業務につきましては、現在、福祉相談課が所管しておりますが、令和8年4月1日の市の機構改革に伴い、障害福祉課に移管される予定となっております。したがって、来年度から本協議会やこの後にご説明いたします次期指定管理の選定にかかる業務は障害福祉課が担当しますのでよろしくお願いいたします。

次に、2点目の次期指定管理（令和9年度）からの取組でございますが、資料の表をご覧ください。障害者相談支援センターでは、障害福祉サービスの利用計画に係る相談業務である「特定相談業務」と、障害児者に係る全般的な相談業務である「委託相談業務」の2種類を実施しております。また、障害者就労支援センターでは、障害者の就職や就職後のフォローアップなどを就労支援センター業務として実施しております。今、申しあげました3つの業務のうち、委託相談業務と就労支援センター業務については、現在、指定管理業務として実施しておりますが、次期指定管理期間となる令和9年度から委託業務に変更します。変更のねらいといたしましては、昨今の5080問題や障害者の親亡き後の生活といった個別かつ長期的な相談や、障害者の自立した生活、地域共生といった観点からも障害者の就労についても注目されているところでございますので、こういった社会情勢の変化を捉え、質の高い相談対応をしてみたいと考えております。以上で、次期指定管理の説明を終わります。

○中村会長

ありがとうございました。ただいまの事務局からの説明に対し、ご質問やご意見はありますか。ないようでしたら、以上で本日の議題は終了となります。その他、事務局から何かございますか。

○事務局・上村福祉相談課地域福祉係主事

本日はありがとうございました。本日の会議にご出席いただきました委員の皆様には、後日、口座振込にて報酬と費用弁償をお支払いさせていただきます。また、次回の運営協議会の開催につきましては、決まり次第、ご案内させていただきますのでよろしくお願いいたします。事務局からは以上です。

4 閉会

○中村会長

これもちまして、総合福祉センター運営協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。